

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和6年7月24日)

申請者名 (法人名) _____

受験者の氏名 _____

(注意事項)

- ※ 問題用紙は7ページあります。
- ※ 問題番号横の括弧は関係する法令等の標題を指し、問題文末尾の括弧は関係する法令等を指します。なお、標題及び設問文は、一部語句等を修正または省略している場合があります。

I. 次の問題1から問題20の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を
() 内に記入しなさい。

問題1 (事業)

国土交通大臣が指定をした地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、輸送の安全を阻害する行為の防止その他この法律又はこの法律に基づく命令の遵守に関し事業者に対する指導を行う。(貨物自動車運送事業法)

()

問題2 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、その業務を行う場合には、事業計画に定めるところに従わなければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題3 (点呼等)

貨物自動車運送事業者は、点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示をしたときは、運転者等ごとに点呼を行った旨、報告、確認及び指示の内容等を記録し、1年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 4 (業務の記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った運転者等ごとに、運転者等の氏名、業務した事業用自動車の自動車登録番号、業務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び業務に従事した距離等を記録させ、かつ、その記録を3年間保存しなければならない。

(貨物自動車運送事業安全規則)

()

問題 5 (自動車検査証の備付け等)

自動車は、自動車検査証又は自動車検査証の写しを備え付け、かつ、検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。検査標章の有効期間は、その交付の際の当該自動車の自動車検査証の有効期間と同一とする。(道路運送車両法)

()

問題 6 (事業報告書及び事業実績報告書)

貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項の事業実績報告書は、事業概況報告書(第一号様式)並びに貸借対照表、損益計算書及び次に掲げる財務計算に関する明細表とする。

一 一般貨物自動車運送事業損益明細表(第二号様式)

二 一般貨物自動車運送事業人件費明細表(第三号様式)

(貨物自動車運送事業報告規則)

()

問題 7 (過労運転等の防止)

貨物自動車運送事業者は、休憩又は睡眠のための時間及び勤務が終了した後の休息のための時間が十分に確保されるように、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、運転者の勤務時間及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 8 (自動車登録番号標の表示の義務)

自動車は、第十一条第一項（同条第二項及び第十四条第二項において準用する場合を含む。）の規定により国土交通大臣又は第二十五条の自動車登録番号標交付代行者から交付を受けた自動車登録番号標を国土交通省令で定める位置に、かつ、被覆しないことその他当該自動車登録番号標に記載された自動車登録番号の識別に支障が生じないものとして国土交通省令で定める方法により表示しなければ、運行の用に供してはならない。（道路運送車両法）

()

問題 9 (定義)

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律において「私的独占」とは、事業者が、単独に、又は他の事業者と結合し、若しくは通謀し、その他いかなる方法をもつてするかを問わず、他の事業者の事業活動を排除し、又は支配することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することをいう。

（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）

()

問題 10 (届出)

一般貨物自動車運送事業者等は、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合、一般貨物自動車運送事業の譲渡し及び譲受け又は法人の合併若しくは分割が終了した場合、休止していた一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を再開した場合、貨物自動車利用運送を行うかどうかの別を変更した場合には、その旨を届け出なければならない。（貨物自動車運送事業法施行規則）

()

問題 11 (休日)

使用者は、労働者に対して、毎週少なくとも一回の休日を与えなければならないが、四週間を通じ四日以上の日を与える使用者については適用しない。

（労働基準法）

()

問題 1 2 (運行指示書による指示等)

一般貨物自動車運送事業者等は、第 7 条第 3 項に規定する業務を含む運行ごとに貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記載した運行指示書を作成し、これにより自家用自動車の運転者等に対し適切な指示を行い、及びこれを当該運転者等に携行させなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 1 3 (欠格事由)

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消しの日から五年を経過しない者(当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しに係る聴聞の通知が到達した日前六十日以内にその法人の役員(いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。)であった者で当該取消しの日から五年を経過しないものを含む。)は、一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 4 (事故の記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記録し、その記録を本社において 3 年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 1 5 (安全衛生教育)

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。(労働安全衛生法)

()

問題 1 6 (名義の利用等の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業のため利用させることができる。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 7 (運行管理者等の選任)

一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通大臣が告示で定める運行の管理に関する講習であって、国土交通大臣の認定を受けたものを修了した者のうちから、運行管理者の業務を補助させるための者を選任することができる。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 1 8 (輸送の安全)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の最大積載量の8割を超える積載をすることとなる運送(以下「過積載による運送」という。)の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 9 (事業の休止及び廃止)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業を休止したときは休止したときから三十日以内に、廃止しようとするときはその三十日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法)

()

問題 2 0 (輸送の安全の確保を阻害する行為の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車利用運送を行う場合にあつては、その利用する運送を行う一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者が輸送の安全に係る規定等を遵守することにより輸送の安全を確保することを阻害する行為をしてはならない。(貨物自動車運送事業法)

()

II. 次の問題 2 1 から問題 2 3 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 2 1 (運行記録計による記録)

貨物自動車運送事業輸送安全規則により運行記録計による乗務の記録が義務づけられる車両について、以下の文章の【 】内に当てはまる語句を下のア～キの中から選び記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が【 ① 】以上又は最大積載量が【 ② 】以上の普通自動車である事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を【 ③ 】保存しなければならない。

ア. 4トン イ. 5トン ウ. 7トン エ. 8トン オ. 1年間 カ. 2年間 キ. 3年間
--

- ①()
- ②()
- ③()

問題 2 2 (目的)

次の(1)及び(2)に当てはまる語句として正しいものを1つ選び、()に記入しなさい。

貨物自動車運送事業法は、貨物自動車運送事業の運営を適正かつ(1)なものとするとともに、貨物自動車運送に関するこの法律及びこの法律に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による自主的な活動を促進することにより、輸送の安全を確保するとともに、貨物自動車運送事業の健全な発達を図り、もって(2)の増進に資することを目的とする。(貨物自動車運送事業法)

ア. 効率的 イ. 合理的 ウ. 安定的 エ. 経済 オ. 公共の福祉 カ. 利用者の利便

- (1)()
- (2)()

問題 2 3 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示によって定められています。①～⑥から正しいものを選び【 】内に記入しなさい。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

- ア. 1箇月の拘束時間は、原則として【 】を超えないものとする。
- イ. 1日についての拘束時間は、【 】を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、15時間とすること。
- ウ. 勤務終了後、継続【 】以上の休息期間を与えるよう努めることを基本とし、休息期間が継続9時間を下回らないものとする。
- エ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり【 】、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- オ. 連続運転時間は、【 】を超えないものとする。

- | | | | | |
|---------|-------|--------|--------|---------|
| ① 4時間 | ② 9時間 | ③ 11時間 | ④ 13時間 | ⑤ 281時間 |
| ⑥ 284時間 | | | | |

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和6年7月24日)

申請者名 (法人名) _____

受験者の氏名 _____

(注意事項)

- ※ 問題用紙は7ページあります。
- ※ 問題番号横の括弧は関係する法令等の標題を指し、問題文末尾の括弧は関係する法令等を指します。なお、標題及び設問文は、一部語句等を修正または省略している場合があります。

I. 次の問題1から問題20の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を
() 内に記入しなさい。

問題1 (事業)

国土交通大臣が指定をした地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、輸送の安全を阻害する行為の防止その他この法律又はこの法律に基づく命令の遵守に関し事業者に対する指導を行う。(貨物自動車運送事業法)

(○)

問題2 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、その業務を行う場合には、事業計画に定めるところに従わなければならない。(貨物自動車運送事業法)

(○)

問題3 (点呼等)

貨物自動車運送事業者は、点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示をしたときは、運転者等ごとに点呼を行った旨、報告、確認及び指示の内容等を記録し、1年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

(○)

問題 4 (業務の記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った運転者等ごとに、運転者等の氏名、業務した事業用自動車の自動車登録番号、業務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び業務に従事した距離等を記録させ、かつ、その記録を3年間保存しなければならない。

(貨物自動車運送事業安全規則)

(×)

問題 5 (自動車検査証の備付け等)

自動車は、自動車検査証又は自動車検査証の写しを備え付け、かつ、検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。検査標章の有効期間は、その交付の際の当該自動車の自動車検査証の有効期間と同一とする。(道路運送車両法)

(×)

問題 6 (事業報告書及び事業実績報告書)

貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項の事業実績報告書は、事業概況報告書(第一号様式)並びに貸借対照表、損益計算書及び次に掲げる財務計算に関する明細表とする。

一 一般貨物自動車運送事業損益明細表(第二号様式)

二 一般貨物自動車運送事業人件費明細表(第三号様式)

(貨物自動車運送事業報告規則)

(×)

問題 7 (過労運転等の防止)

貨物自動車運送事業者は、休憩又は睡眠のための時間及び勤務が終了した後の休息のための時間が十分に確保されるように、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、運転者の勤務時間及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

(○)

問題 8 (自動車登録番号標の表示の義務)

自動車は、第十一条第一項（同条第二項及び第十四条第二項において準用する場合を含む。）の規定により国土交通大臣又は第二十五条の自動車登録番号標交付代行者から交付を受けた自動車登録番号標を国土交通省令で定める位置に、かつ、被覆しないことその他当該自動車登録番号標に記載された自動車登録番号の識別に支障が生じないものとして国土交通省令で定める方法により表示しなければ、運行の用に供してはならない。（道路運送車両法）

(○)

問題 9 (定義)

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律において「私的独占」とは、事業者が、単独に、又は他の事業者と結合し、若しくは通謀し、その他いかなる方法をもつてするかを問わず、他の事業者の事業活動を排除し、又は支配することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することをいう。

（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）

(○)

問題 10 (届出)

一般貨物自動車運送事業者等は、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合、一般貨物自動車運送事業の譲渡し及び譲受け又は法人の合併若しくは分割が終了した場合、休止していた一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を再開した場合、貨物自動車利用運送を行うかどうかの別を変更した場合には、その旨を届け出なければならない。（貨物自動車運送事業法施行規則）

(×)

問題 11 (休日)

使用者は、労働者に対して、毎週少なくとも一回の休日を与えなければならないが、四週間を通じ四日以上の日を与える使用者については適用しない。

（労働基準法）

(○)

問題 1 2 (運行指示書による指示等)

一般貨物自動車運送事業者等は、第7条第3項に規定する業務を含む運行ごとに貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記載した運行指示書を作成し、これにより自家用自動車の運転者等に対し適切な指示を行い、及びこれを当該運転者等に携行させなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

(×)

問題 1 3 (欠格事由)

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消しの日から五年を経過しない者(当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しに係る聴聞の通知が到達した日前六十日以内にその法人の役員(いかなる名称によるかを問わず、これと同等以上の職権又は支配力を有する者を含む。)であった者で当該取消しの日から五年を経過しないものを含む。)は、一般貨物自動車運送事業の許可を受けることができない。(貨物自動車運送事業法)

(○)

問題 1 4 (事故の記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記録し、その記録を本社において3年間保存しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

(×)

問題 1 5 (安全衛生教育)

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。(労働安全衛生法)

(○)

問題 1 6 (名義の利用等の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業のため利用させることができる。(貨物自動車運送事業法)

(×)

問題 1 7 (運行管理者等の選任)

一般貨物自動車運送事業者等は、国土交通大臣が告示で定める運行の管理に関する講習であって、国土交通大臣の認定を受けたものを修了した者のうちから、運行管理者の業務を補助させるための者を選任することができる。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

(○)

問題 1 8 (輸送の安全)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の最大積載量の8割を超える積載をすることとなる運送(以下「過積載による運送」という。)の引受け、過積載による運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。(貨物自動車運送事業法)

(×)

問題 1 9 (事業の休止及び廃止)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業を休止したときは休止したときから三十日以内に、廃止しようとするときはその三十日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法)

(×)

問題 2 0 (輸送の安全の確保を阻害する行為の禁止)

一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車利用運送を行う場合にあつては、その利用する運送を行う一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者が輸送の安全に係る規定等を遵守することにより輸送の安全を確保することを阻害する行為をしてはならない。(貨物自動車運送事業法)

(○)

II. 次の問題 2 1 から問題 2 3 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 2 1 (運行記録計による記録)

貨物自動車運送事業輸送安全規則により運行記録計による乗務の記録が義務づけられる車両について、以下の文章の【 】内に当てはまる語句を下のア～キの中から選び記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

一般貨物自動車運送事業者等は、車両総重量が【 ① 】以上又は最大積載量が【 ② 】以上の普通自動車である事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該事業用自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、その記録を【 ③ 】保存しなければならない。

ア. 4トン	イ. 5トン	ウ. 7トン	エ. 8トン	オ. 1年間	カ. 2年間	キ. 3年間
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

- ①(ウ)
- ②(ア)
- ③(オ)

問題 2 2 (目的)

次の(1)及び(2)に当てはまる語句として正しいものを1つ選び、()に記入しなさい。

貨物自動車運送事業法は、貨物自動車運送事業の運営を適正かつ(1)なものとするとともに、貨物自動車運送に関するこの法律及びこの法律に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による自主的な活動を促進することにより、輸送の安全を確保するとともに、貨物自動車運送事業の健全な発達を図り、もって(2)の増進に資することを目的とする。(貨物自動車運送事業法)

ア. 効率的	イ. 合理的	ウ. 安定的	エ. 経済	オ. 公共の福祉	カ. 利用者の利便
--------	--------	--------	-------	----------	-----------

- (1)(イ)
- (2)(オ)

問題 2 3 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間については、労働省告示によって定められています。①～⑥から正しいものを選び【 】内に記入しなさい。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

- ア. 1箇月の拘束時間は、原則として【 ⑥ 】を超えないものとする。
- イ. 1日についての拘束時間は、【 ④ 】を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、15時間とすること。
- ウ. 勤務終了後、継続【 ③ 】以上の休息期間を与えるよう努めることを基本とし、休息期間が継続9時間を下回らないものとする。
- エ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり【 ② 】、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。
- オ. 連続運転時間は、【 ① 】を超えないものとする。

- | | | | | |
|---------|-------|--------|--------|---------|
| ① 4時間 | ② 9時間 | ③ 11時間 | ④ 13時間 | ⑤ 281時間 |
| ⑥ 284時間 | | | | |

四国運輸局

法令試験実施状況

実施年月	受験者数	合格者数
令和6年7月	3	3

合格率 100%